

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

【会社名】 株式会社ユニカフェ

【英訳名】 UNICAFE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 斉  
東京都港区西新橋二丁目11番9号

【本店の所在の場所】 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 (03) 5400 - 5444（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 長縄 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目1番11号

【電話番号】 (03) 5400 - 5444（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 長縄 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	18,476,250	15,580,117	11,731,219	10,186,899	-
経常利益 (千円)	254,444	256,907	803,992	672,056	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	243,092	207,286	686,696	346,662	-
包括利益 (千円)	315,013	278,189	821,039	424,486	-
純資産額 (千円)	6,102,358	6,311,222	7,062,564	7,375,765	-
総資産額 (千円)	12,552,906	10,753,922	10,177,140	10,103,714	-
1株当たり純資産額 (円)	440.81	455.91	510.22	532.87	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.56	14.97	49.61	25.04	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.6	58.7	69.4	73.0	-
自己資本利益率 (%)	4.1	3.3	10.3	4.8	-
株価収益率 (倍)	21.93	38.87	12.92	37.13	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,483,274	1,069,050	37,391	811,275	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	157,006	34,779	255,570	337,168	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	810,442	1,019,779	78,068	117,305	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,933,786	1,954,906	2,111,983	2,484,163	-
従業員数 (人)	194	168	174	184	-
[外、平均臨時雇用者数]	[57]	[52]	[61]	[72]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第44期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	18,476,250	15,580,117	11,731,219	10,186,899	11,086,769
経常利益 (千円)	217,685	231,731	807,663	635,627	468,392
当期純利益 (千円)	206,333	182,110	691,239	310,233	1,082,263
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,216,500
発行済株式総数 (株)	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200
純資産額 (千円)	5,998,175	6,145,438	6,823,227	7,050,340	7,952,475
総資産額 (千円)	12,441,867	10,594,411	9,960,584	9,793,825	10,823,692
1株当たり純資産額 (円)	433.29	443.94	492.93	509.36	574.56
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.90	13.16	49.94	22.41	78.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	58.0	68.5	72.0	73.5
自己資本利益率 (%)	3.5	3.0	10.7	4.5	14.4
株価収益率 (倍)	25.83	44.22	12.84	41.49	11.78
配当性向 (%)	33.6	38.0	16.0	35.7	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	801,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	817,982
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	571,687
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	3,364,316
従業員数 (人)	130	123	120	130	134
[外、平均臨時雇用者数]	[57]	[52]	[61]	[72]	[76]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期までは連結財務諸表を作成しておりましたので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については関係会社がないため記載しておりません。



### 3【事業の内容】

当企業集団は、当社のみで構成されており、その事業は「コーヒー関連事業」「パルプモールド事業」であります。当社の事業にかかわる位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

区分	会社名	セグメント名	事業内容
当社	株式会社ユニカフェ	コーヒー関連事業	工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エキス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売
		パルプモールド事業	パルプモールド商品の仕入・販売

### 4【関係会社の状況】

親会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区	100	グループ全体の経営方針の策定および経営管理等	63.6	役員の兼任3名

(注)1. 上記親会社は、有価証券報告書又は、有価証券届出書提出会社には該当していません。

### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
134[76]	35.2	12.0	4,873,104

セグメントの名称	従業員数(人)
コーヒー関連事業	133 [76]
パルプモールド事業	1 [-]
報告セグメント計	134 [76]
合計	134 [76]

- (注)1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数欄の[外数]は、臨時雇用者(顧問、派遣社員及びパートタイマー)の年間平均人員であります。  
3. 従業員数には、社外から当社への出向者(2名)を含みます。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における当社を取り巻く環境は、インバウンド需要を下支えに、政府の経済対策による輸出型企業を中心とした企業収益の改善や、株式相場の上昇などの緩やかな景気回復の動きがみられました。一方で、中国経済の減速など海外景気に対する不安感や、円安進行による原材料価格の上昇など、国内景気の下揺れが懸念されております。

このような状況の中、レギュラーコーヒー業界につきましては、コンビニエンスストアでのカウンターコーヒーにより新たなレギュラーコーヒーブームに火が付き、我が国のレギュラーコーヒーの需要が直近2年連続で史上最高を更新するなど、そのおいしさが消費者のあらゆる生活シーンに浸透しつつあります。それに加えサードウェーブや一杯抽出コーヒーシステム等が登場し、豆の産地、焙煎、ブレンド、抽出にまでこだわる本格志向の消費者から簡便性を重視する消費者までニーズは多様化しており、更にあらゆる業種、業態でコーヒーが集客力を高める戦略商品であると注目され、その提供場所が広がっております。

なお、当社の業績に多大な影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、前年と比べ、低い水準で推移しており、今後低位安定に推移すると思われれます。

このような経営環境の下、当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、「T=Transformation=変革」「I=Innovation=革新」「C=Challenge=挑戦」の「TIC」を新たなキーワードとして収益構造の改善と内部統制の強化に注力するとともに「飲むことを楽しむ」というコーヒーの新たな価値「Fun to Drink」をテーマとし、「その上のコーヒー」を常に追い続け、チャレンジを続けております。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

#### 「コーヒー関連事業」

「コーヒー関連事業」につきましては、国内において主力の工業用コーヒーの取扱数量の増加によるシェアの拡大に注力しました。業務用コーヒー・家庭用コーヒーの分野におきましては、OEM製品、NB・PB製品の販売に注力し、取扱数量増加に向けて、新規取引先の開拓と既存取引先に対する新製品提案を推進しました。

工業用コーヒーにつきましては、一部の主要取引先における取扱数量が、低調に推移した結果、その他の主要取引先における取扱数量で補うことができず、当事業年度の取扱数量は、前年を下回りました。

業務用コーヒーにつきましては、主要取引先のカフェチェーンなどにおける取扱数量が、好調に推移した結果、当事業年度におきましては、前年を大きく上回りました。

家庭用コーヒーにつきましては、NB・PB製品販売を中心に主要取引先における取扱数量が好調に推移しました。その結果、当事業年度の取扱数量は、前年を大きく上回りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は108億38百万円となりました。

利益面では、「コーヒー関連事業」における主力の工業用コーヒーの取扱数量が減少しましたが、業務用コーヒー、家庭用コーヒーの取扱数量が大幅に増加した結果、前年の取扱数量を上回り固定費の割合が減少しました。しかしながら、生産工程の効率化と販売費及び一般管理費の抑制に努めましたが、製造コストの増加を補いきれず、営業利益は4億30百万円となりました。

#### 「パルプモールド事業」

「パルプモールド事業」につきましては、上海緑一企業有限公司を通しての事業であり、当事業年度の売上高は、2億47百万円となりました。その営業利益は、22百万円となりました。なお、平成28年2月29日付で連結子会社であった上海緑一企業有限公司は、売却しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は110億86百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は4億52百万円（前年同期比27.9%減）、経常利益は4億68百万円（前年同期比26.3%減）、当期純利益は10億82百万円（前年同期比248.9%増）となりました。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成してはいたしましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成してはいたしましたが、セグメント別の前年同期比については記載していません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ10億48百万円増加し、当事業年度末には33億64百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億1百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益が12億18百万円、減価償却費2億75百万円、投資有価証券売却損7億54百万円、売上債権の増加3億89百万円、たな卸資産の増加1億26百万円、仕入債務の増加5億78百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は8億17百万円となりました。これは主に、投資計画に基づいた78百万円の有形固定資産の取得による支出、8百万円の無形固定資産の取得による支出及び、関係会社出資金の売却による収入9億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億71百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済4億60百万円、配当金の支払額1億10百万円によるものであります。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前年同期比については記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	8,549,518	-
合計	8,549,518	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前年同期比については記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	505,804	-
パルプモールド事業(千円)	218,580	-
合計	724,384	-

(注) 1. 金額は仕入価額によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前年同期比については記載しておりません。

(3) 主要原材料の状況

主要原材料の入手量、使用量及び在庫量

原材料名	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)					
	入手量 (トン)	前年同期比 (%)	使用量 (トン)	前年同期比 (%)	在庫量 (トン)	前年同期比 (%)
コーヒー生豆	15,475	-	15,407	-	367	-

(注) 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前年同期比については記載していません。

主要原材料の価格の推移

原材料名	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	平成27年6月	平成27年9月	平成27年12月	平成28年3月
コーヒー生豆(円/kg)	406.43	442.31	431.51	402.71

- (注) 1. 価格は購入価格の平均で表示しております。  
2. 当社グループ製品の主要原材料でありますコーヒー生豆は国際商品であり、かつわが国では全量輸入のため、当社グループの仕入価格は国際商品市況及び為替相場の変動による影響を受けております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業	11,180,415	-	524,176	-
合計	11,180,415	-	524,176	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前年同期比については記載していません。



(5) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	10,838,782	-
パルプモールド事業(千円)	247,987	-
合計	11,086,769	-

(注) 1. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
森永乳業株式会社	1,698,446	15.3
アサヒ飲料株式会社	1,382,982	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

4. 前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前年同期比、前事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 1．当面の対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、内外の情勢から判断して、引続き厳しい状況が続くことが予想されます。昨今の大手コンビニエンスストア各社によるカウンターコーヒーの販売拡大、さらに健康志向・特保関連商品の需要拡大に伴い、わが国のコーヒー消費量は拡大しておりますが、一方で、業界全体として設備過剰による熾烈な価格競争が継続されております。さらに飲料メーカーによる内製化の拡大や、フードディフェンス等の安全・安心に対する要求のレベルアップに伴い、製造コストが上昇傾向にあります。コーヒー生豆の国際相場及び燃料費に大きな影響を与える国際商品市況においても先行きの不透明感が強く、売上原価の上昇に見合った適正価格での販売が非常に重要となっております。

このような経営環境におきまして、カウンターコーヒーの出現などにより従来の「工業用」「業務用」「家庭用」のセグメントの垣根がなくなりつつあり、各セグメントの顧客の移動が考えられます。そのような中で、当社の営業部門におきましては、顧客自身が気づいていないニーズの提示、解決策を導くインサイト営業に注力してまいります。また、生産部門におきましては、製造部門とR・D・商品企画部門との有機的結合を図り、どのような顧客からも受注ができるコーヒー製造における「ナンバーワンの製造受託企業になること」を目指します。さらに、管理部門におきましては、業務活動に関わる法令の網羅性を再確認し、コンプライアンスを徹底することで、内部統制の強化に注力してまいります。

#### 2．株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であることが大原則と考えております。

そして、下記 に述べるような取組みを通して、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」という当社の経営基本理念と中長期的な経営戦略の具現化により、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、従業員、地域社会その他のステークホルダーの信頼に応えていきたいと考えております。

従いまして、株主を含むステークホルダーとの間で成立している当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でなく、そのような者が当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

そして、

- イ．買収の目的やその後の経営方針等に、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者
  - ロ．当社株主に株式売却を事実上強制するおそれのある者
  - ハ．当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者
  - ニ．当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者
  - ホ．買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者
  - ヘ．当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のある者
- 等が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、営業リソースを「コーヒー関連事業」に集中し、営業体制・製品開発体制の強化を当社の目指す方向性として定め、当社のコアコンピタンスである神奈川総合工場（神奈川県愛甲郡）の稼働率向上を目指して、本業である「コーヒー関連事業」の拡大に注力し、財務基盤の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社の中長期的な企業価値と株主共同の利益を向上させるための方策であり、継続的に取り組むべき課題と考えます。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、記載事項のうち将来に関する事項につきましては、当事業年度末（平成28年3月31日）現在において判断したものであります。

##### (1) コーヒー生豆相場及び為替相場の変動に伴うリスク

当社主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。わが国ではその全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動による影響を受けております。コーヒー生豆相場と為替相場の変動につきましては、製品・商品の販売価格に連動させて適正な利益を確保することに努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付けを活用するなど、悪影響の軽減に努めてまいります。しかし、レギュラーコーヒー製品・商品の販売価格につきましては、市場の競争原理により決定される要因が強いため、コーヒー生豆相場と為替相場の変動によって、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) レギュラーコーヒー業界における競争の熾烈化に伴うリスク

わが国のレギュラーコーヒー業界は、デフレの影響下、実質的な販売価格の値上げは難しいことに加え、競争の熾烈化により、売上高の減少と販売に伴うインセンティブの支払いなどのコスト増をもたらしております。今後、更なる競争の熾烈化により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 大地震その他天災に伴うリスク

当社は、コーヒー関連事業の生産設備が当社神奈川総合工場（神奈川県愛甲郡）1ヶ所であり、保険の付保などの設備保全の十分な手立てを講じております。しかし、当該設備に大きな影響を及ぼす大地震その他の天災が発生した場合は、製造設備及び在庫品等に損害が生じる可能性が出てまいります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

##### (1) 研究開発活動の方針

当社の企業理念は「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」であります。当社はコーヒーを通じて、当社に関わる世界の人々に生きる喜びとロマンと夢を与え、環境にもやさしい製品作りが使命と考えております。また、経営ビジョンである「その上のコーヒー、コーヒーの新たな夜明けを目指して」のもとで、多様化・高度化しているニーズに応えるための技術を磨き、コーヒーにおける「Healthy & Beauty」の価値創造を目指し研究開発を進めております。

##### (2) 研究開発活動の体制及び特徴

コーヒー市場はドラスティックな変化が起こっており、コーヒー飲用の裾野が大きく広がっております。飲用シーン、飲み方の多様化は、消費者のニーズの多様化に繋がります。このような市場環境に対応するべく、2014年10月より開発部を商品企画部門とR&Dセンターからなる組織編制とし、差別化されたコーヒー豆の開発のみならず、飲用シーンも含めた奥行ある提案によってコーヒーの価値を創造し、顧客満足度を高める活動を推進しております。また、製造部門とも有機的結合を図ることで、企画から製品化までのプロセスにおいて、迅速な開発を可能とする体制としています。

(3) 研究開発の内容

- ・ コーヒー風味の数値化に関する研究
- ・ コーヒー加工と機能性成分に関する研究
- ・ コーヒー焙煎、粉砕、抽出など加工法の研究
- ・ コーヒー原料、素材、飲料の開発

なお、当事業年度における研究開発費の総額は109,815千円であり、コーヒー関連事業におけるものであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成28年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この作成にあたり、当社は、当事業年度末日における資産・負債、並びに当事業年度における収益・費用に影響を与える見積りを必要としております。ただし、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金

当社は、売上債権や貸付金等の貸倒損失に備えて、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。将来、顧客の財政状態の悪化等により引当金の追加計上が必要となった場合、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高の詳細については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績に記載のとおりであります。

売上総利益

取扱数量の増加により売上高が増加したことと、為替相場の円安により製造コストが増加したため、売上原価が増加しました。その結果、当事業年度の売上総利益は19億54百万円となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、4億52百万円の営業利益となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は4億68百万円となりました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は10億82百万円となりました。

なお、セグメントの分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社の課題につきましては、第2【事業の状況】3【対処すべき課題】の項目を、それぞれご参照ください。

(3) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、108億23百万円となりました。現金及び預金が14億64百万円、売掛金が21億16百万円、短期貸付金が19億円となり、流動資産は63億12百万円となりました。コーヒー関連事業の設備が中心となっている有形固定資産が42億37百万円、無形固定資産は21百万円、投資有価証券が2億22百万円となり、投資その他の資産は2億51百万円、その結果固定資産は45億10百万円となりました。

負債

当事業年度末の負債は、28億71百万円となりました。買掛金が23億38百万円、未払金が2億86百万円となり、流動負債は28億26百万円となりました。繰延税金負債が27百万円となり、固定負債は44百万円となりました。

純資産

当事業年度末の純資産は、79億52百万円となりました。自己資本の比率は73.5%となり、また、1株当たり純資産額は574円56銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は8億1百万円、投資活動の結果獲得した資金は8億17百万円、財務活動の結果使用した資金は5億71百万円となりました。その結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は33億64百万円となりました。

キャッシュ・フロー指標

主要項目	当事業年度 (平成28年3月31日)
自己資本比率(%)	73.5
時価ベースの自己資本比率(%)	117.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	292.0

・自己資本比率：自己資本 / 総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）によって算出しております。

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

利払いは、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は1億32百万円となりました。  
その主なものは神奈川総合工場における機械及び装置ならびに建物の取得であります。  
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	コーヒー関 連事業	統括業務及 び販売施設	18	2	- (-)	11	32	61 [5]
神奈川総合工場 (神奈川県愛甲郡愛川町)	コーヒー関 連事業	コーヒー生 産設備	2,048	496	1,639 (18,628)	20	4,205	73 [71]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[外数]は、臨時雇用者(顧問、派遣社員及びパートタイマー)の年間平均人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設・改修等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年12月25日 (注)1	7,000,000	13,869,200	1,505,000	4,216,500	1,505,000	4,403,600
平成22年2月1日 (注)2	-	13,869,200	-	4,216,500	3,893,200	510,400

(注)1. 有償第三者割当

主な割当先 ユーシーシーホールディングス株式会社

7,000,000株

発行価格 430円

資本組入額 215円

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	20	103	27	12	27,481	27,659	-
所有株式数(単元)	-	4,882	369	92,113	694	12	39,408	137,478	121,400
所有株式数の割合(%)	-	3.55	0.27	67.00	0.50	0.01	28.67	100.00	-

(注) 1. 自己株式28,170株は、「個人その他」に281単元含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び70株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中町7-7-7 (登記簿上の住所は、兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6)	8,708,600	62.79
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	206,500	1.48
ユニカフェ・ドリーム会	東京都港区新橋6-1-11	190,590	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	69,700	0.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	66,800	0.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	65,300	0.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	64,100	0.46
美鈴コーヒー株式会社	東京都千代田区神田司町2-15	61,300	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	60,700	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	58,500	0.42
計	-	9,552,090	68.87



( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,719,700	137,197	-
単元未満株式	普通株式 121,400	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	137,197	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区西新橋 2-11-9	28,100	-	28,100	0.20
計	-	28,100	-	28,100	0.20

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	450	409,300
当期間における取得自己株式	120	106,560

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月11日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	28,170	-	120	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成28年6月11日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する安定した利益還元の実施を最も重要な経営課題と認識しております。当社の企業価値の向上を図りつつ、経済情勢や金融情勢、業界動向等を考慮し、当社の企業体質や今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、可能な限り増配及び株式分割などの株主還元策を積極的に実施してまいります。また、内部留保につきましては、財務体質の強化に加え、収益性と投資効率という観点から、当社として最適な投資活動を行うことで、更なる事業規模の拡大を図るとともに、安定的な経営基盤の確立に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり8円の配当（うち中間配当0円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は、10.2%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	110,728	8

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	416	624	705	1,240	994
最低(円)	320	350	484	602	801

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	916	994	980	985	959	977
最低(円)	863	905	921	850	888	920

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		岩田 育	昭和36年4月13日生	昭和59年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社)入社 昭和61年1月 UCCブラジル駐在 平成6年2月 株式会社斎藤コーヒー店(現斎藤 コーヒー株式会社)入社 平成20年6月 同社代表取締役 平成21年12月 当社取締役兼副社長執行役員営業 本部長 平成22年3月 右 <sup>注</sup> 珈琲(上海)有限公司(現悠詩 詩珈琲(上海)有限公司)董事長 平成22年3月 上海緑一企業有限公司董事長 平成25年1月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長 平成27年4月 当社代表取締役社長兼リテイル事 業本部長(現任)	(注)4	-
取締役		上島 豪太	昭和43年9月8日生	平成3年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディング ス株式会社)入社 平成6年6月 同社取締役財務経理本部長付 平成13年4月 同社常務取締役グループ総合企画 室担当兼システム飲料営業本部担 当 平成14年6月 同社取締役副社長グループ総合企 画室担当 平成15年8月 同社代表取締役副社長UCCグ ループ経営戦略会議メンバー兼グ ループ総合企画室担当 平成15年10月 沖縄ペットボトル株式会社代表取 締役社長(現任) 平成16年6月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディング ス株式会社)代表取締役副社長グ ループCEO兼グループ営業部門 統轄 平成20年7月 ユーシーシーキャピタル株式会社 取締役(現任) 平成21年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディング ス株式会社)代表取締役社長兼グ ループCEO 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成22年4月 ユーシーシーホールディングス株 式会社グループCEO代表取締役 社長(現任) 平成22年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代 表取締役社長 平成22年4月 ユーシーシーフーズ株式会社代表 取締役会長(現任) 平成22年4月 ユーシーシーフードサービスシス テムズ株式会社取締役(現任) 平成24年4月 UCC Europe Ltd.取締 役(現任) 平成25年10月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代 表取締役グループCEO(現任) 平成25年11月 UCC Asia Pacific Pte.Ltd.代表者(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		志村 康昌	昭和27年11月22日生	昭和50年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成9年4月 同社取締役総合企画部長 平成10年3月 G E エジソン生命保険株式会社取締役兼常務執行役員 平成12年6月 G E アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 平成16年4月 ユーシーシーフーズ株式会社顧問 平成16年6月 同社代表取締役副社長 平成19年11月 シャディ株式会社代表取締役副会長 平成20年1月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現ユーシーシーホールディングス株式会社)取締役 平成20年2月 同社取締役副社長兼経営企画・財務・経理・事業開発担当 平成21年4月 同社取締役副社長グループ総合企画室担当兼グループワークアウト推進室担当 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成22年4月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼グループ経営戦略担当 平成22年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社取締役(現任) 平成22年4月 ユーシーシーフーズ株式会社取締役 平成22年4月 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役(現任) 平成24年4月 UCC Europe Ltd.取締役(現任) 平成24年7月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長総合企画管掌兼財務経理室担当 平成25年5月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長総合企画本部管掌兼財務経理本部担当 平成27年7月 ユーシーシーホールディングス株式会社グループCOO代表取締役副社長(現任) 平成27年7月 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役副会長(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		上島 昌佐郎	昭和45年10月17日生	<p>平成8年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディング ス株式会社)入社</p> <p>平成8年4月 株式会社加ト吉へ出向</p> <p>平成10年10月 株式会社フーズサプライインター ナショナルへ出向 取締役副社長</p> <p>平成15年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディング ス株式会社)生産・購買本部長</p> <p>平成16年6月 同社取締役生産・購買本部長兼 マーケティング本部長兼モコモッ ト事業部担当</p> <p>平成18年4月 同社取締役専務執行役員兼営業統 轄本部長兼生産・購買本部担当兼 グループ業務本部担当兼モコモッ ト事業部担当</p> <p>平成21年4月 同社取締役専務執行役員兼事業 統括本部長</p> <p>平成21年12月 当社取締役(現任)</p> <p>平成22年4月 ユーシーシーホールディングス株 式会社取締役兼コーヒー関連事業 担当(現任)</p> <p>平成22年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代 表取締役副社長</p> <p>平成24年4月 UCC Europe Ltd.取締 役(現任)</p> <p>平成24年12月 ユナイテッドコーヒージャパン株 式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成25年10月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代 表取締役社長(現任)</p>	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	経営戦略室長	本橋 智明	昭和36年11月13日生	昭和60年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほインベスターズ証券株式会社)入社 平成12年4月 ソフトバンク・インベストメント株式会社入社 平成14年10月 同社投資3部長 平成15年4月 同社投資1部長 平成16年11月 同社インキュベーション部長 平成17年12月 イートレード証券株式会社(現株式会社SBI証券)資本市場部部長 平成19年6月 SBIキャピタル株式会社コーポレート・アドバイザー・グループディレクター 平成20年8月 日本プロセス株式会社社外取締役 平成21年10月 SBIキャピタル株式会社インベストメント・グループディレクター 平成21年12月 当社社外取締役 平成22年1月 SBIインベストメント株式会社インキュベーション部 平成25年1月 当社取締役兼常務執行役員経営計画本部長 平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略室長(現任)	(注)4	-
取締役兼執行 役員	広域営業本部長 兼広域営業部長	鈴木 勝己	昭和35年10月20日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年10月 当社営業一部部長 平成11年12月 当社取締役営業一部部長 平成13年10月 当社取締役兼執行役員営業一部部長 平成14年4月 当社取締役兼執行役員営業本部 コーヒー原料グループ長 平成15年4月 当社取締役兼執行役員営業本部 コーヒー原料グループ長兼開発研究室長 平成15年10月 当社取締役兼執行役員営業本部 原料用営業部長兼開発研究室長 平成16年10月 当社取締役兼執行役員営業本部 営業一部部長 平成20年10月 当社取締役兼執行役員生産本部 原料購買部長 平成21年12月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼生産本部原料購買部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼営業一部部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長兼営業一部部長 平成25年10月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成27年4月 当社取締役兼執行役員広域営業本部長兼広域営業部長(現任)	(注)4	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		奥山 一幸	昭和22年5月18日生	昭和45年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 平成8年9月 同社ネットワークコンピューティング推進室長 平成11年4月 同社情報処理システム技師長 平成15年1月 東芝アルパイン・オートモティブテクノロジー株式会社入社取締役開発部長 平成16年6月 日本プロセス株式会社入社技術顧問 平成17年7月 同社理事執行役員 平成18年8月 同社取締役管理部長 平成19年6月 同社取締役管理統括兼技術統括 平成21年8月 同社取締役技術統括兼情報システム統括 平成24年8月 同社顧問(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	200
取締役		山根 一城	昭和25年3月9日生	昭和53年9月 ジョンソン株式会社入社 昭和56年4月 同社マーケティング部プロダクトマネージャー(エアケア製品担当) 昭和58年11月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社マーケティング部販売促進課長 昭和61年4月 プロクターアンドギャンブルファーマーイーストインク入社販売企画部次長 昭和63年8月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社マーケティング部広告次長 平成8年4月 同社マーケティング・ディレクター 平成8年9月 日本コカ・コーラ株式会社入社コーポレート・コミュニケーション部長 平成12年5月 同社広報渉外本部担当副社長 平成19年2月 山根事務所代表(現任) 平成25年9月 アイ・シー・エル株式会社横浜支社常任顧問 平成26年6月 一般社団法人ジュニアマナーズ協会副理事長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		小西 康之	昭和29年9月14日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年12月 当社取締役生産管理部部長 平成13年9月 サンカフェ株式会社取締役 平成13年10月 当社取締役兼執行役員人事総務部長 平成20年10月 当社取締役兼執行役員生産本部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員生産副本部長兼神奈川総合工場長 平成22年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4,700



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		林 秀春	昭和8年11月24日生	平成2年7月 大阪国税局総務部次長 平成3年7月 国税庁長官官房総務課監督官室長 平成4年7月 高松国税局長 平成5年10月 林秀春税理士事務所税理士(現任) 平成5年11月 株式会社シマブンコーポレーション監査役(現任) 平成12年6月 株式会社トーアミ監査役(現任) 平成17年6月 株式会社フジデン監査役(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役		竹内 康二	昭和19年9月3日生	昭和45年4月 弁護士登録 昭和45年4月 松尾翼法律事務所(現松尾総合法律事務所)入所 昭和47年4月 河合・竹内法律事務所(現さくら共同法律事務所)開設 弁護士(現任) 昭和61年6月 ニューヨーク州裁判所法曹登録 平成9年4月 学習院大学法学部講師 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授(現任) 平成18年4月 株式会社ゼンショーホールディングス監査役(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計						6,300

- (注)1. 取締役 上島豪太氏は、取締役 上島昌佐郎氏の実兄であります。  
取締役 上島昌佐郎氏は、取締役 上島豪太氏の実弟であります。
2. 取締役 奥山一幸氏及び取締役 山根一城氏は社外取締役であります。
3. 監査役 監査役 林秀春氏及び監査役 竹内康二氏は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社の執行役員は、取締役3名を含む計5名で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
辻 一夫	昭和22年8月7日生	平成18年7月 大阪国税局調査第二部長 平成19年8月 税理士登録 平成20年8月 辻一夫税理士事務所開業(現任) 平成25年6月 株式会社奥村組監査役(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を中心とする当社のステークホルダーをコミュニティとし、そのコミュニティに存在する共通の善を全うすることを正義として行動してまいります。

当社は、企業価値を『株主価値・顧客価値・人財価値』の三要素から成るものと考えております。『企業価値の向上』は当社の共通善のひとつであり、企業価値の向上を目的としてこれらの三要素の拡大に経営資源を集中することが当社の正義と捉えております。さらに『存続すること(Sustainability; サステナビリティ)』を当社の共通善のひとつとし、取締役会の活性化、監査役会及び内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、投資家向け広報活動(IR活動)の活性化に注力することが当社の正義と捉えております。当社はこれら基本的な考え方を経営の拠り所とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、透明かつ健全な経営を全うしてまいります。

#### 2. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の監督・執行機能の分離を明確にし、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底を目的として執行役員制度を導入しております。当社の企業統治にかかる体制は以下のとおりであります。

##### <取締役会>

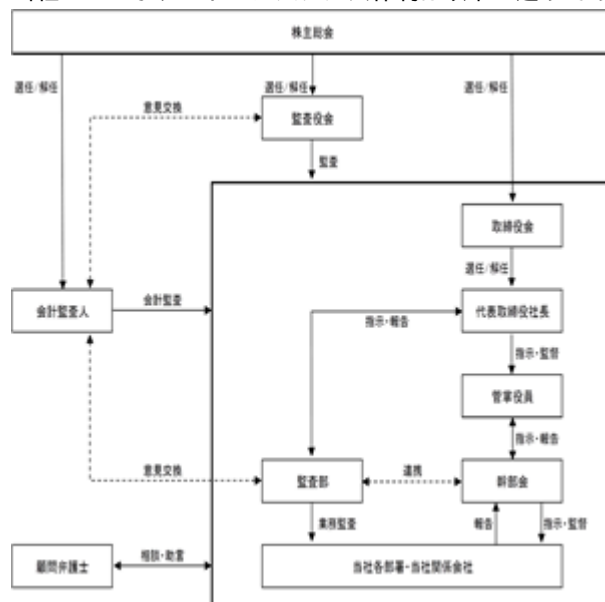
取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役8名で構成され、毎月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する事実など「取締役会付議基準」に定められた事項の意思決定及び監督を行っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることができる人材を社外取締役として招聘し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

##### <監査役会>

監査役会は、社外監査役2名を含む全監査役3名で構成され、株主の負託を受けた独立した機関として取締役の職務遂行の監査を通じ、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。前項の責務を果たすために、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を講じております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べるができる人材を社外監査役として招聘し、うち1名を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任による経営の監督機能及び監査役会による監査機能を有効に活用し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより、経営の監督・監査機能の適切性と効率的な業務執行体制が確保できていると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りであります。



### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

#### 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、社員一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、取締役、執行役員及び使用人全員へ周知徹底する。

取締役会は、取締役会の決議事項及び付議基準を整備し、当該決議事項及び付議基準に則り、法令及び定款に定める事項、会社の業務執行に重要な事項を決定する。

代表取締役社長は、法令、定款及び社内規則に則り、取締役会から委任された業務執行を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。

当社は、取引関係を含めて反社会的勢力との関係を一切持たず、反社会的勢力からの不当要求は拒絶し、民事と刑事両面から法的対応を行うことを基本方針とする。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則として「緊急事態対策処理規程」を制定し、自然災害、事故、犯罪、得意先・一般消費者・その他関係者からの重大なクレーム及びその他経営にかかわる重大な事実を「緊急事態」として定義し、「緊急事態」発生に際しては、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることに尽力する。

特に当社製品・商品に関する事故及びクレームについては、別冊「製品・商品に関する事故及びクレーム対応マニュアル」を制定し、その対応に係るフローチャートと各部門の役割等を明文化し、活用する。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項の審議及び決定を行う。

さらに当社は、執行役員制度を採用している。スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底を目的として経営管理組織の強化を目的としたもので、取締役と執行役員が出席する幹部会議を適宜開催し、機動的な意思決定ができる体制とする。

#### 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、社員一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題が生じた場合には就業規則に則り厳正に処分する。当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「公益通報管理規程」を制定し、社員等（従業員、パートタイマー、派遣社員、顧問、業務委託先の社員）から直接通報相談を受け付ける通報窓口を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

#### 6 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社、及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保

## するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するために、自律的な内部統制システムを構築する。さらに、UCCグループの一員として理念を共有し、社会使命のもとに企業活動を行い、実現していくことを存在意義とする。そのためには、UCCグループと相互に連携・情報交換を図り、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保する。

イ．子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員及びこれらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社を持つ場合、必要に応じて取締役・監査役として当社の取締役・監査役または使用人を派遣する。取締役として派遣された場合は当該子会社の取締役としての職務遂行に尽力するとともに当該子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役として派遣された場合は当該子会社の業務執行状況を監査する。

ロ．子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制を整備する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

### 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて監査部所属の社員に補助業務を行わせる。また、将来において、監査役より専任の補助すべき者の要請があったときは、実情に応じた対応を行う。

### 8 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、補助業務にあたる社員の人事異動については、監査役の意見を踏まえた上でこれを行う。

### 9 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従う。

### 10 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。

監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及び幹部会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて意見を表明しなければならない。

監査役から意見聴取の要請を受けたときは、速やかにこれに応じる。

当社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当社監査役に報告する。

当社は、社員等（従業員、パートタイマー、派遣社員、顧問、業務委託先の社員）が所属部署の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度を定める。当社は、当該内部通報制度における担当部署は、内部通報の状況について定期的に当社監査役に対して報告する。

子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社は、子会社を持つ場合、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制を整備する。

### 11 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止を「公益通報管理規程」に明記している。

### 12 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

### 13 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査の重要性及び有用性を踏まえ、監査役の要請に応じて随時意見を交換し、監査役と監査部との連携強化に努める。

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

### 3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

#### 内部監査

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成され、その監査によって判明した事実の検証、評価に基づき、内部牽制並びにコンプライアンスを強化させることによって、経営の合理化及び能率増進に資するとともに、不正及び過誤の防止に努め、もって経営管理の向上に寄与することを目的としており、代表取締役社長直轄である監査部が担当しております。監査部は2名で構成されており、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画をもとに業務監査及び会計監査を実施し、結果を代表取締役社長に報告しております。また、必要あるときは代表取締役社長の名により、被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。監査部では監査役監査及び会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、今後も内部監査機能の強化を図ってまいります。

#### 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち1名が社内監査役、2名が社外監査役であります。監査役3名全員は取締役会に、また、社内監査役については重要会議に出席して意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を受けるとともに、業務内容及び財産の状況を実地調査するなど、取締役の職務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。また監査役と会計監査人はそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

#### 会計監査

会計監査につきましては新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており同監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は下記の通りです。

##### 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 平岡 義則 継続監査年数 6年

指定有限責任社員 業務執行社員 下田 琢磨 継続監査年数 6年

##### 会計監査業務に係る補助者

公認会計士 8名 その他 11名

### 4. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名（平成28年6月28日現在）を選任しております。なお、社外取締役2名及び社外監査役1名を東京証券取引所が求める独立役員に指名しております。

社外取締役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場から当社のより良いガバナンス構築に向け、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任しております。

社外取締役2名と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外監査役的林秀春氏及び竹内康二氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員 の 状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、当社経営陣から独立した客観的な立場による監督という役割が十分に確保でき、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

5. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,579	36,253	-	1,326	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,327	10,027	-	300	1
社外役員	9,020	9,020	-	-	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当該事業年度末現在の取締役は8名、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が2名が在任しているためであります。なお、監査役につきましては、上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の監査役1名(社外監査役)が在任しているためであります。

3. 取締役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額2億4百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法

取締役にしましては、経営成績に対する責任と成果を反映させる内容としております。その決定方法につきましては、業績目標数値に対する達成率に応じて、株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会で審議し、決定しております。

また、監査役にしましては、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

6. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

7. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
4銘柄 222,704千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	32,300	270,351	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
株式会社良品計画	816	14,254	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	32,300	161,015	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
株式会社良品計画	848	20,199	取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(3) 純投資目的で保有する株式について  
該当事項はありません。

8. 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

9. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びこの選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

10. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限定において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

11. 株主総会の特別決議要件

特別決議の定足数を緩和することで株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-
連結子会社	-	-
計	20,000	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した監査報酬額を、監査役会の同意を得て定めています。



## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第44期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は、連結子会社であった上海緑一企業有限公司の出資持分の全部を平成28年2月29日付で売却したことにより連結子会社がなくなりましたので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,316,226	1,464,316
受取手形	132,819	163,903
売掛金	1,758,570	2,116,572
商品及び製品	152,528	234,093
仕掛品	19,234	32,712
原材料及び貯蔵品	250,853	281,911
前払費用	20,622	17,903
繰延税金資産	142,323	90,010
短期貸付金	1,000,000	1,900,000
未収入金	-	338
その他	2,540	11,294
貸倒引当金	264	323
流動資産合計	4,795,454	6,312,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,690,651	3,707,578
減価償却累計額	1,593,321	1,693,958
建物(純額)	2,097,329	2,013,619
構築物	125,350	125,350
減価償却累計額	62,838	71,954
構築物(純額)	62,511	53,395
機械及び装置	3,244,420	3,246,702
減価償却累計額	2,696,662	2,749,848
機械及び装置(純額)	547,758	496,854
車両運搬具	33,103	34,039
減価償却累計額	30,956	32,087
車両運搬具(純額)	2,146	1,951
工具、器具及び備品	217,825	192,026
減価償却累計額	178,880	159,214
工具、器具及び備品(純額)	38,945	32,812
土地	1,639,318	1,639,318
リース資産	26,334	-
減価償却累計額	25,895	-
リース資産(純額)	438	-
有形固定資産合計	4,388,448	4,237,951
無形固定資産		
ソフトウェア	14,822	18,498
その他	2,519	2,519
無形固定資産合計	17,341	21,017

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	326,211	222,704
出資金	1,050	1,050
関係会社出資金	145,000	-
破産更生債権等	3,981,639	-
その他	43,534	28,234
貸倒引当金	3,904,855	-
投資その他の資産合計	592,579	251,988
固定資産合計	4,998,370	4,510,957
資産合計	9,793,825	10,823,692
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,759,537	2,338,239
短期借入金	460,000	-
リース債務	460	-
未払金	190,807	286,440
未払費用	53,345	49,683
未払法人税等	90,431	85,847
未払消費税等	45,508	17,264
預り金	16,741	7,739
賞与引当金	47,166	41,667
流動負債合計	2,663,998	2,826,881
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	62,770	27,617
その他	16,716	16,716
固定負債合計	79,486	44,334
負債合計	2,743,485	2,871,216

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,216,500	4,216,500
資本剰余金		
資本準備金	510,400	510,400
その他資本剰余金	510,399	510,399
資本剰余金合計	1,020,799	1,020,799
利益剰余金		
利益準備金	24,917	35,990
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,696,512	2,656,971
利益剰余金合計	1,721,429	2,692,961
自己株式	39,953	40,362
株主資本合計	6,918,775	7,889,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131,564	62,577
評価・換算差額等合計	131,564	62,577
純資産合計	7,050,340	7,952,475
負債純資産合計	9,793,825	10,823,692

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	9,368,332	10,288,079
商品売上高	818,566	798,690
売上高合計	10,186,899	11,086,769
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	128,717	141,632
当期製品製造原価	7,417,601	8,536,041
合計	7,546,319	8,677,673
製品他勘定振替高	1 22,348	1 36,797
製品期末たな卸高	141,632	231,294
製品売上原価	7,382,338	8,409,581
商品売上原価		
商品期首たな卸高	30,797	10,896
当期商品仕入高	699,052	724,384
合計	729,850	735,281
商品他勘定振替高	1 13,167	1 9,938
商品期末たな卸高	10,896	2,799
商品売上原価	705,785	722,543
売上原価合計	8,088,124	9,132,124
売上総利益	2,098,775	1,954,645
販売費及び一般管理費		
販売手数料	226,228	236,076
荷造運搬費	263,792	258,173
役員報酬	49,621	56,927
給料及び賞与	237,388	264,965
賞与引当金繰入額	18,980	19,157
退職給付費用	10,615	11,800
減価償却費	54,611	44,866
支払手数料	131,868	148,534
研究開発費	2 118,404	2 109,815
貸倒引当金繰入額	35	59
その他	359,621	351,961
販売費及び一般管理費合計	1,471,097	1,502,337
営業利益	627,677	452,307

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,487	3,546
受取配当金	4,921	5,682
設備賃貸料	2,880	2,880
その他	5,880	7,164
営業外収益合計	16,170	19,273
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,963	2,820
為替差損	4,993	-
その他	263	367
営業外費用合計	8,220	3,188
経常利益	635,627	468,392
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	72,604	5,585
関係会社出資金売却益	-	748,636
特別利益合計	72,604	754,222
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	256,169	-
固定資産除却損	3,727	3,749
特別損失合計	256,897	3,749
税引前当期純利益	451,334	1,218,865
法人税、住民税及び事業税	105,819	84,289
法人税等調整額	35,281	52,312
法人税等合計	141,100	136,601
当期純利益	310,233	1,082,263

【製造原価明細書】

		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	2	7,153,035	83.7
労務費		496,358	5.8
経費		900,125	10.5
当期総製造費用		8,549,518	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,234	
合計		8,568,753	
期末仕掛品たな卸高		32,712	
当期製品製造原価		8,536,041	

(注)

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1. 原価計算の方法	
実際原価による加工費工程別総合原価計算を採用しております。	
2. 経費の主な内訳	
外注加工費	160,677千円
減価償却費	211,452千円
燃料費	115,214千円
リース料	8,223千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	13,843	1,508,090	1,521,934	39,405	6,719,827
当期変動額									
剰余金の配当						110,738	110,738		110,738
利益準備金の積立					11,073	11,073	-		-
当期純利益						310,233	310,233		310,233
自己株式の取得								547	547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	11,073	188,421	199,495	547	198,947
当期末残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	24,917	1,696,512	1,721,429	39,953	6,918,775

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	103,400	103,400	6,823,227
当期変動額			
剰余金の配当			110,738
利益準備金の積立			-
当期純利益			310,233
自己株式の取得			547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,164	28,164	28,164
当期変動額合計	28,164	28,164	227,112
当期末残高	131,564	131,564	7,050,340



当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	24,917	1,696,512	1,721,429	39,953	6,918,775
当期変動額									
剰余金の配当						110,731	110,731		110,731
利益準備金の積立					11,073	11,073	-		-
当期純利益						1,082,263	1,082,263		1,082,263
自己株式の取得								409	409
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	11,073	960,458	971,531	409	971,122
当期末残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	35,990	2,656,971	2,692,961	40,362	7,889,898

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	131,564	131,564	7,050,340
当期変動額			
剰余金の配当			110,731
利益準備金の積立			-
当期純利益			1,082,263
自己株式の取得			409
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	68,986	68,986	68,986
当期変動額合計	68,986	68,986	902,135
当期末残高	62,577	62,577	7,952,475

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度  
(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,218,865
減価償却費	275,320
貸倒引当金の増減額(は減少)	59
賞与引当金の増減額(は減少)	5,499
受取利息及び受取配当金	9,228
支払利息	2,820
固定資産除売却損益(は益)	3,749
投資有価証券売却損益(は益)	754,222
売上債権の増減額(は増加)	389,087
たな卸資産の増減額(は増加)	126,100
仕入債務の増減額(は減少)	578,701
破産更生債権等の増減額(は増加)	92,000
その他	7,716
小計	879,661
利息及び配当金の受取額	9,228
利息の支払額	2,743
法人税等の支払額	85,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	801,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	78,885
無形固定資産の取得による支出	8,085
投資有価証券の取得による支出	748
投資有価証券の売却による収入	5,702
関係会社出資金の売却による収入	900,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	817,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	460,000
自己株式の取得による支出	409
配当金の支払額	110,817
その他	460
財務活動によるキャッシュ・フロー	571,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	763
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,048,089
現金及び現金同等物の期首残高	2,316,226
現金及び現金同等物の期末残高	3,364,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1. 製品及び商品の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	5,201	4,235
交際接待費	14,536	3,218
試験研究費	1	-
たな卸資産廃棄損	2,609	5,713
計	22,348	13,167

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	6,218	6,140
交際接待費	30,204	10
試験研究費	1	3,633
たな卸資産廃棄損	374	154
計	36,797	9,938

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
118,404千円	109,815千円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	723千円	3,604千円
工具、器具及び備品	4	0
車両運搬具	0	-
撤去費用	-	145

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,869,200	-	-	13,869,200
合計	13,869,200	-	-	13,869,200
自己株式				
普通株式	27,720	450	-	28,170
合計	27,720	450	-	28,170

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,731	8	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	110,728	利益剰余金	8	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度については記載しておりません。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
現金及び預金勘定	1,464,316千円
短期貸付金	1,900,000
現金及び現金同等物	3,364,316

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度については記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金については資金需要に応じグループファイナンスと銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,464,316	1,464,316	-
(2) 売掛金	2,116,572	2,116,572	-
(3) 短期貸付金	1,900,000	1,900,000	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	181,214	181,214	-
資産計	5,662,103	5,662,103	-
(1) 買掛金	2,338,239	2,338,239	-
負債計	2,338,239	2,338,239	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。)

## 負債

### (1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	41,490

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,464,286	-	-	-
売掛金	2,116,572	-	-	-
短期貸付金	1,900,000	-	-	-
合計	5,480,859	-	-	-

### (有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日現在)

関係会社出資金(貸借対照表計上額 145,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日現在)

#### 1. その他有価証券

当事業年度(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	181,214	91,018	90,195
	小計	181,214	91,018	90,195
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		181,214	91,018	90,195

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 41,490千円)に市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 2. 売却したその他有価証券

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
非上場株式	5,702	5,585	-
合計	5,702	5,585	-

#### 3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。



(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はありません。

当事業年度(平成28年3月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金への掛金支払額は、20,430千円であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度の記載はしてありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">15,593千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">5,942千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,356千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,254,051千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">23,864千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">741,392千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,217千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">2,045,417千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,903,093千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">142,323千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">62,770千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">62,770千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">79,553千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">35.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">19.8%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">9.3%</td></tr> <tr><td>所得税額控除</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.3%</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,616千円減少し、法人税等調整額が11,106千円増加しております。</p>	繰延税金資産		賞与引当金	15,593千円	未払事業税否認	5,942千円	会員権評価損否認	1,356千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,254,051千円	投資有価証券評価損否認	23,864千円	繰越欠損金	741,392千円	その他	3,217千円	小計	2,045,417千円	評価性引当額	1,903,093千円	繰延税金資産合計	142,323千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	62,770千円	繰延税金負債合計	62,770千円	繰延税金資産の純額	79,553千円	法定実効税率	35.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	住民税均等割	1.7%	評価性引当額	19.8%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	留保金課税	9.3%	所得税額控除	0.2%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,858千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">1,697千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">98千円</td></tr> <tr><td>未払金否認</td><td style="text-align: right;">17,945千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,265,163千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,954千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">1,301,718千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,211,707千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">90,010千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">27,617千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">27,617千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">62,392千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">33.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">49.1%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>関係会社出資金売却益</td><td style="text-align: right;">20.5%</td></tr> <tr><td>連結子会社税率差異</td><td style="text-align: right;">6.2%</td></tr> <tr><td>所得税額控除</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">11.2%</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,684千円減少し、法人税等調整額が4,200千円増加しております。</p>	繰延税金資産		賞与引当金	12,858千円	未払事業税否認	1,697千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	98千円	未払金否認	17,945千円	繰越欠損金	1,265,163千円	その他	3,954千円	小計	1,301,718千円	評価性引当額	1,211,707千円	繰延税金資産合計	90,010千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	27,617千円	繰延税金負債合計	27,617千円	繰延税金資産の純額	62,392千円	法定実効税率	33.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	住民税均等割	0.6%	評価性引当額	49.1%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%	関係会社出資金売却益	20.5%	連結子会社税率差異	6.2%	所得税額控除	0.1%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%
繰延税金資産																																																																																																					
賞与引当金	15,593千円																																																																																																				
未払事業税否認	5,942千円																																																																																																				
会員権評価損否認	1,356千円																																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,254,051千円																																																																																																				
投資有価証券評価損否認	23,864千円																																																																																																				
繰越欠損金	741,392千円																																																																																																				
その他	3,217千円																																																																																																				
小計	2,045,417千円																																																																																																				
評価性引当額	1,903,093千円																																																																																																				
繰延税金資産合計	142,323千円																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	62,770千円																																																																																																				
繰延税金負債合計	62,770千円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	79,553千円																																																																																																				
法定実効税率	35.6%																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%																																																																																																				
住民税均等割	1.7%																																																																																																				
評価性引当額	19.8%																																																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%																																																																																																				
留保金課税	9.3%																																																																																																				
所得税額控除	0.2%																																																																																																				
その他	0.4%																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																					
賞与引当金	12,858千円																																																																																																				
未払事業税否認	1,697千円																																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	98千円																																																																																																				
未払金否認	17,945千円																																																																																																				
繰越欠損金	1,265,163千円																																																																																																				
その他	3,954千円																																																																																																				
小計	1,301,718千円																																																																																																				
評価性引当額	1,211,707千円																																																																																																				
繰延税金資産合計	90,010千円																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	27,617千円																																																																																																				
繰延税金負債合計	27,617千円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	62,392千円																																																																																																				
法定実効税率	33.1%																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%																																																																																																				
住民税均等割	0.6%																																																																																																				
評価性引当額	49.1%																																																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%																																																																																																				
関係会社出資金売却益	20.5%																																																																																																				
連結子会社税率差異	6.2%																																																																																																				
所得税額控除	0.1%																																																																																																				
その他	1.6%																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%																																																																																																				

(企業結合等関係)

該当事項は有りません。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載していません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、コーヒー関連事業及びパルプモールド事業の二つの事業を営んでおり、これを当社の報告セグメントとしております。

「コーヒー関連事業」は当社が営んでいる事業で、レギュラーコーヒーの製造販売、喫茶関連食品等の仕入販売を行っております。「パルプモールド事業」は上海緑一企業有限公司を通しての事業で、パルプモールド商品の仕入・販売を行っております。

なお、平成28年2月29日付で連結子会社でありました上海緑一企業有限公司を売却しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	コーヒー関連事業	パルプモールド事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	10,838,782	247,987	11,086,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	10,838,782	247,987	11,086,769
セグメント利益	430,117	22,189	452,307
セグメント資産	9,038,192	8,468	9,046,660
その他の項目			
減価償却費	275,320	-	275,320
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	132,415	-	132,415

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)  
(単位:千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	452,307
セグメント間取引消去	-
財務諸表の営業利益	452,307

(単位:千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	9,046,660
全社資産(注)	1,777,031
財務諸表の資産合計	10,823,692

(注)全資産は、主に当社での余資運用資金(現預金及び有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
森永乳業（株）	1,698,446	コーヒー関連事業
アサヒ飲料（株）	1,382,982	コーヒー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって「1. 関連当事者との取引」について前事業年度の記載はしていません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシー上島珈琲株式会社	兵庫県神戸市	1,000,000	レギュラーコーヒー製造業	-	3名	製品販売及び生豆仕入	製品販売	1,022,114	売掛金	112,012
								生豆等仕入	65,400	買掛金	6,530
								販売手数料	15,530	未払金	16,773
								出資金の譲渡	900,000	-	-
								固定資産の売却	313	未収入金	338
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシーキャピタル株式会社	兵庫県神戸市	50,000	グループファイナンス事業	-	2名	-	資金の貸付	900,000	短期貸付金	1,900,000
								利息の受取	3,545		

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 営業取引における取引条件ないし取引の決定について、一般取引と同様に決定しております。  
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。  
4. 出資金の譲渡については、独立した第三者算定機関により算定された結果をもとに持分譲渡金額を決定しております。  
5. 固定資産の売却については、帳簿価額から売却価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユーシーシーホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	509.36円	574.56円
1株当たり当期純利益金額	22.41円	78.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(千円)	310,233	1,082,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	310,233	1,082,263
期中平均株式数(株)	13,841,803	13,841,132

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,690,651	16,927	-	3,707,578	1,693,958	100,637	2,013,619
構築物	125,350	-	-	125,350	71,954	9,115	53,395
機械及び装置	3,244,420	94,426	92,144	3,246,702	2,749,848	141,413	496,854
車両運搬具	33,103	936	-	34,039	32,087	1,131	1,951
工具、器具及び備品	217,825	11,050	36,850	192,026	159,214	17,184	32,812
土地	1,639,318	-	-	1,639,318	-	-	1,639,318
リース資産	26,334	-	26,334	-	-	438	-
有形固定資産計	8,977,002	123,340	155,328	8,945,015	4,707,063	269,920	4,237,951
無形固定資産							
ソフトウェア	24,974	9,075	-	34,049	15,551	5,399	18,498
その他	2,519	-	-	2,519	-	-	2,519
無形固定資産計	27,494	9,075	-	36,569	15,551	5,399	21,017

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	460,000	-	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内の返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	460,000	-	-	-

(注) 平均利率については、期中平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,905,119	323	3,904,855	264	323
賞与引当金	47,166	41,667	47,166	-	41,667

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	29
預金	
当座預金	1,464,286
普通預金	0
小計	1,464,286
合計	1,464,316

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アベックス	130,302
(株)日本サンガリア	21,612
雪印メグミルク(株)	7,322
(株)光新星	2,632
塩野香料(株)	788
その他	1,245
合計	163,903

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年4月	66,257
5月	45,471
6月	50,594
7月	1,580
8月以降	-
合計	163,903

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	561,438
日本コカ・コーラ(株)	183,176
ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)	156,477
アサヒ飲料(株)	118,682
ユーシーシー上島珈琲(株)	112,012
その他	984,785
合計	2,116,572

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,758,570	11,973,711	11,615,709	2,116,572	84.6	59

(注)

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
コーヒー及びコーヒー加工品	608
エキス商品	1,346
食品・その他	845
小計	2,799
製品	
工業用コーヒー	54,338
業務用コーヒー	109,516
家庭用コーヒー	67,439
小計	231,294
合計	234,093

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
コーヒー焙煎豆他	32,712
合計	32,712

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
コーヒー生豆	238,077
包材他	41,744
小計	279,821
貯蔵品	
L N G	1,165
備長炭他	925
小計	2,090
合計	281,911

ト．短期貸付金

相手先	金額（千円）
ユーシーシーキャピタル株式会社	1,900,000
合計	1,900,000

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
三井物産（株）	1,164,057
丸紅（株）	346,411
三菱商事（株）	210,933
タリーズコーヒージャパン（株）	153,055
伊藤忠商事（株）	128,161
その他	335,618
合計	2,338,239

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	-	11,086,769
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	-	1,218,865
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	-	1,082,263
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	78.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	-	51.74

(注) 当社は、第1四半期、第2四半期及び第3四半期は四半期連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度末においては連結財務諸表を作成しておりません。したがって、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の四半期情報等については、記載しておりません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告より行う。ただし、電子公告によることができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の単元株以上を保有する株主に対し、1,000株以上保有する株主には3,000円相当、1,000株未満を保有する株主に対しては2,000円相当の自社製品を贈呈する。

(注1) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注2) 平成28年6月28日開催の定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認され、事業年度等が次のとおりとなりました。

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 事業年度      | 1月1日から12月31日まで(ただし、第45期は4月1日から12月31日まで) |
| (2) 定時株主総会    | 3月中                                     |
| (3) 基準日       | 12月31日                                  |
| (4) 剰余金の配当基準日 | 6月30日(ただし、第45期は9月30日)、12月31日            |

なお、決算期変更の経過期間となる第45期事業年度につきましては、平成28年4月から平成28年12月31日までの9カ月となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ユーシーシーホールディングス株式会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第43期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第44期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出  
（第44期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出  
（第44期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成27年12月16日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社の事業譲渡又は譲受けの決定）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成28年3月4日関東財務局長に提出  
平成27年12月16日提出の臨時報告書（連結子会社の事業譲渡又は譲受けの決定）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニカフェの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ユニカフェが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。